

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年4月14日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年2月18日 第3619号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(伏見西部第三地区土地区画整理事業による仮換地)

第21ブロック 辻堂56・60 (一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路下三栖梶原町8番地

有限会社 陽栄

代表取締役 糟野知男

(都市計画局都市景観部開発指導課)